



業務改善などのほか、勤務時間上限の目安を含むガイドラインの早急な検討と方策を求めています。

学校の働き方改革で中間まとめ

定数改善踏み込み不足

中教審

時の問題

教師の長時間勤務問題について、文部科学省の中央教育審議会は、学校における働き方改革の中間まとめを林芳正文部科学大臣に提出しました。長時間労働の是正という点で、定数見直しなどの制度改善には踏み込み不足の感が否めません。

●本来業務の整理から

中間まとめでは、英国の教育雇用省の通知「教員がしなくてよい業務」など、諸外国の事例を参考に、学校・教師が担う業務の明確化・適正化を示しています。

その内容は①学校以外が担うべき業務②学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務③教師の業務だが負担軽減が可能な業務の三つに分類し、連携先や教師以外の担い手について例を挙げています。

部活動に関しては、部活動指導員の配置、スポーツ庁が作成予定のガイドラインの順守のほか、入試における部活動評価の見直しを求めました。部活動は必ずしも教師が担う必要はないと明記した上で、学校単位から地域単位の取り組みに移し、学校以外が担うことも積極的に進めるべきとしています。大きな予算をかけずに、慣習化した業務を軽減できるかどうか、実効性が問われます。

●給特法は引き続き議論

勤務時間については情報通信技術(ICT)の活用によるシステム構築と適正な勤務時間設定、学校評価と連動した

時間外手当や休日勤務手当などを支給しない代わりに月給4%相当の調整給を支給する給特法(公立学校の教師のみ)については、勤務時間管理の制度の在り方と併せて引き続き議論を進めることになりました。

年次有給休暇確保にも触れ、長期休暇期間において一定期間の学校閉庁日の設定を促しています。

●労働形態にかなう配置を

長時間化の要因分析では「2008年の学習指導要領改訂以降、授業時間数が増え、教職員定数の改善が十分ではなかったのではないか」との指摘も記載されましたが、定数の改善策について言及はありませんでした。

教職員定数は、40人学級の数に準じて割り振られるため、児童数が減れば教員数も減らされます。教員1人当たりの授業数や労働時間から算出されています。学校職場の労働にかなった配置が求められます。

●文科省が緊急提言

文科省は中間まとめを踏まえ、学校管理規則のモデル案提示や勤務時間の上限目安も含めたガイドラインの検討などを盛り込んだ緊急提言を、昨年末に発表しました。環境整備として、スクール・サポート・スタッフ(12億円、3千人)と中学校の部活動指導員の配置(5億円、4500人)を新規に設け、平成30年度予算案に組み入れることを強調しました。

(連合通信から)